

飼い猫の不妊・去勢手術費用に係る助成金交付の流れ

①申請書・誓約書の提出（別記第1号様式）

※ 持参するもの

- ・ 個人番号カード、運転免許証など写真付きの飼い主の住所確認ができるもの
- ・ 印鑑 ↑ (写真付きでない証明書の場合は、2点の提示をお願いします)
- ・ 猫の飼育確認書類（写真等）



←こちらから写真を送れます



*写真がデータの場合は、下記メールアドレスへ送信してください。

*申請後に有効期限内で手術ができなかった場合に、「手術未処置理由報告書」の提出が必要です。速やかに下記電話番号に連絡してください。

②決定通知後、60日以内に手術

申請から決定までにお時間をいただく場合がございます。

(手術を急ぐ場合は事前にご相談ください。)

*「交付決定通知書」は、動物病院へ提出する必要はありません。



*2月1日以降に申請の場合、年度内（3月31日）までに不妊・去勢手術を行い、③の完了届兼請求書を提出してください。

③手術完了届兼請求書の提出（別記第5号様式）

※ 持参するもの

・ 完了届兼請求書

注) 間違い防止のため、金額と日付は提出時に保健所でのご記入をお願いします。

振込口座は、申請者名義のものでお願いします。

・ 手術費用の領収書（本書） 保健所にて写しをいただき、本書をお返しします。

注) 明細に不妊・去勢手術をした旨が書かれていないものや、病院への支払いの確認ができないものでは、受付できません。

領収書の宛名は申請者で、手術をした猫の名前が記載されているものでお願いします。

・ 申請時に押印した印鑑



④口座へお支払い

(支払いまでに約1か月ほどお時間がかかります。)

ご不明な点がございましたら、ご相談ください。

提出書類に疑問等ありましたら、こちらからお電話する場合がございます。

ご了承ください。

問合せ先：荒川区保健所 生活衛生課 管理係

〒116-8502 荒川区荒川2-11-1 TEL:03-3802-3111 (内線422)

✉ eisei@city.arakawa.tokyo.jp